

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
14年9月29日

日程
九月三〇日(火) 共済三役会
十月一日(水) 三役会
十月三日(金) 常任理事会

！篠田市長は多忙、財務部長・税務監が代理

九月一九日(金)、新潟市役所で債権管理課問題についての交渉が行われました。今回の交渉は、債権管理課の枠を超えて、財務部長と税務監が出席することになりました。

今までの交渉で、窓口職員が人権侵害と言える内容の発言をしていると繰り返し訴え、課長が指導徹底を約束しています。しかし、未だに改善がみられない職員がいるのです。

篠田市長に直接訴え、今度こそ指導徹底をお願いするために市長交渉を要請しました。しかし、市長は忙という理由で出席することはありませんでした。

人権侵害の市税・国保料の徴収事務の中止を求める

新潟民商の高橋会長から財務部長に要望書が渡されました。納税相談と納税緩和措置の積極的な活用についての内容が書かれています。

請要交渉市長

課管理債権 問題侵害人権



財務部長から要望書についての回答がありました。窓口対応について、人権侵害の無いよう指導を徹底すると約束しました。

回答の中で、徴収事務については「公平・公正に行っている」と言います。なんとか苦勞して払っている方のために公平性を確保する必要があるというのが理由です。

窓口の対応問題では、「家族の障害者年金を担保に借りて払え」や「サラ金から借りて払え」など、人権侵害と受け取れることを言われたと訴えましたが、財務部長は返答を避けました。債権管理課には、不動産・保険・金融関係の民間からの出向職員が八名居るそうです。取立てのノウハウを民間から学んでいるのでしょうか、税金を払うことが出来ないくらい生活が苦しくなっている市民から、生活の基盤を奪うような税金の徴収は、誰の要請なのでしょう。

本当に安心して暮らせる新潟市を目指してほしいものです。

国保料・延滞金の減免制度説明会

とき 十月八日(水) 午後六時半
ところ 民商会館

全国業者青年交流会の報告会

十月一四日(火)
夜七時から民商会館にて
青年部以外の参加も可能です。

自主記帳・自主計算、税務調査、 税の滞納問題について大いに学びあう

第一八回税金問題研究集会在開かれる

九月二〇、二一日の両日、群馬県みなかみ町で全商連主催の税金問題研究集会在開催されました。

集会の初日は三人の税理士による記念講演。関本税理士は税理士法が戦前の戦費調達補助機関の流れを汲んでいること、日本国憲法の趣旨に沿った税理士法に変わる必要があることなどを話してくれました。



元税務署員も調査には立会い必要と説明

小田川税理士(元税務署員)は国税通則法について「納税者の権利がある程度認められた点は評価できる。通則法の権利をきちんと活用を」と参加者を励まし、「立会人を置かないことで不当課税を引き起こしている。立会人の選任権と立会権を求めていきましょう」と問題点にも言及。調査手続きのチェックポイントも配布されて「調査時は一つひとつ確認しながら進めて、不当調査をさせないようにしましょう」と話しました。角谷税理士は現在の徴収行政の問題点を明らかにしながら、「滞納者に対して何でもできるというのは治外法権的な行政手法だ。税・社会保障の負担が増大し続け大滞納時代が来る恐れがある中で、行政が憲法に沿った適正な徴収手続きを取ることに重要になる」と話しました。

二日目は、①消費税増税阻止と税制改革、②通則法と税務調査、③税理士法と自主申告、④納税緩和措置の4つの分科会に分かれて討論。参加者は各分科会で積極的に討論に参加しました。最後の全体会では高橋会長が、新潟民商で進めている自主記帳・自主計算運動について報告しました。

初めて参加した和合さん(女池支部)は「一日目の記念公演は、内容は難しかったけど丁寧話してくれたので良かった。滞納問題の分科会では、全国も徴収行政が酷いことや分納を始める時に納税の猶予を申請しなければいけないことなどがわかった。新潟市などはこういっただけを教えてくれない。本当に学ぶことが大事だと感じました」と感想を話していました。

新潟県母親大会開催

二一日、第六〇回新潟県母親大会が新潟テルサで開催され県内各地から約八〇〇名が集まりました。新潟民商婦人会は二六名でした。

午中はテーマ別に分かれ一三の分科会が開かれました。新商連は「暮らしと税金―明らかにした消費税の本質と増税阻止への闘い―」と題して、新発田民商事務局の菅原典夫さんから消費税の歴史、しくみなど資料とあわせてわかりやすく説明がありました。参加者からは「税率がアップした分お客さんからももらえない」「輸出還付金のことがよくわかった」など声がありました。

午後からは全体会が行われ、弁護士宇都宮健児さんが「貧困をなくし、憲法活かして、だれもが安心して生きられる社会を―子どもも、若者も、高齢者も、男も、女も―と題し、記念講演を行いました。宇都宮さんは地下鉄サリン事件被害者対策弁護団団長、日本弁護士連合会会長など歴任。クレジット・サラ金問題に取り組み、多重債務に苦しむ人々を助けて来ました。また年越し派遣村名誉村長を務めるなど「反貧困ネットワーク」代表として、貧困問題の解決に向けた運動の先端にたっています。宇都宮さんは安倍政権について、「社会保障制度の改悪が進み憲法二五条が空洞化させている。雇用の形態の変化により非正規が増え、女性の二人に一人が非正規雇用になっていく。貯蓄ゼロ世帯の割合が三二%と増えている。」と話し、「人権を大事にしない政治状況と憲法に関心がある人が増えてきている。私たち一人ひとりは微力ではあっても、決して無力ではない。一人ひとりがつなげれば大きな力になる。」と訴えました。

講演後、新潟市長選立候補者のさいとう裕さんとともに壇上に上がり、エールを送りました。

最後に大会アピールが読み上げられ、来年は上越市で開催されることが発表されました。

